

議第238号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
漁船巻揚施設（早瀬漁船巻揚施設）
- 2 指定管理者
呉市音戸町早瀬2丁目8番3号
早瀬漁業協同組合
代表理事組合長 古本 正人
- 3 指定期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

早瀬漁船巻揚施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。